平成２９年度 第２回企業倫理委員会 議事録

１．日　時　　平成２９年９月７日（木）　１４：００～１６：００
２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室
３．出席者

（委員長）	苅田　知英	会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	重藤　隆文	取締役常務執行役員（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長）
（委　員）	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会　参与
	松浦　秀子	日新運輸工業㈱　代表取締役社長
	清水　希茂	社長
	白築　　透	中国電力労働組合執行委員長
（オブザーバー）	畝川　　寛	監査等委員
（説明者）	高場　敏雄	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門部長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ） 兼．原子力強化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ担当部長

４．議事概要

【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり，一言あいさつを申しあげる。

まず，平成２９年度第１四半期決算について，一言で申しあげると，連結・個別ともに，「増収・減益」となった。平成２８年度まで３年連続で最終黒字を確保しているものの，利益は大幅に縮小しており，非常に憂慮すべき事態に直面していることから，７月に収支改善に向けた緊急避難的対応を実施することとし，全社を挙げて抜本的な業務の見直し等によりコスト削減に取り組んでいる。

また，平成３２年４月までに送配電事業の法的分離が求められることから，本年１０月に組織体制の大幅な見直しを予定しており，送電・配電・通信等の業務を集約した「送配電カンパニー」を新設し，独立した会社となることを見据えた業務運営を試行していくこととしている。

コンプライアンスの取組みについては，昨年度から引き続き，ライン管理職を対象とした職場マネジメントに関する研修を実施するとともに，８月にはコンプライアンスの専門家である中村葉志生先生を講師としてお招きして経営層や幹部社員を対象としたコンプライアンス講演会を開催した。今後も，コンプライアンス推進施策については，工夫を加えながら，取り組んでいく予定である。

【１．コンプライアンス推進の取組み状況について】

島根原子力発電所点検不備およびＬＬＷ流量計不適切事案に対する取組み状況，コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

〔島根原子力発電所点検不備およびＬＬＷ流量計不適切事案に対する取組み状況〕

○所感

・計画に沿って着実に進んでいる。このまま気を抜かずマンネリ化にも留意しながら，引き続き，取り組んでほしい。

・いずれも順調に推移していると考えられる。今後も，工夫を盛り込みながら実施してほしい。

・原子力部門人材育成プログラムの取組みは，大変良い取組みと評価する。

○不適合管理プロセス

・今回，Ｂグレード事案が３件発生している。基本ルールの逸脱やケアレスミスによるものであり，一部の社員に気の緩みが生じていることを懸念する。小さなミスの積み重ねが重大事案の引き金となることはよくある話であり，社員一人ひとりがコンプライアンス意識や安全意識を高く維持するように，一層の啓発，引き締めをお願いしたい。

・点検不備に係る再発防止対策を様々に展開している中，基本的なルールが遵守出来ていないことは大変残念であり，ルールの徹底に向けて，真摯に取り組んでほしい。

・軽微な違反かもしれないが，重要な問題として対応を検討していただきたい。

○原子力安全文化醸成活動

・地元行事や社会貢献活動を通じた地元の方々との意見交換やその内容を職場内で共有する取組みが平成２２年度から継続されている点は評価する。

〔コンプライアンス推進施策の主な実施内容〕

○コンプライアンス　ライン管理職研修

・管理職の能力向上はコンプライアンス推進の要になる。計画通り２年目を実施しており，望ましい形で進んでいると推察する。

○コンプライアンスガイドラインの改訂

・コンプライアンスガイドラインの改訂や不適切事案の水平展開も着実に実施しており，取組みが定着してきたと評価する。

○所属長の業務点検

・各職場の課題がより具体的に明らかになり，また，部長・所長等と所属長が話合いを実施することで，より緊張感があるものになっていると考える。各所属長が抽出した課題を確実に実施すれば，不適切事案は確実に減ることから，単に意識するだけではなく，具体的に行動できるように指導してほしい。また，グループ会社にも所属長の業務点検の実施方法や実施結果を水平展開してほしい。

〇職場実態・社員意識調査

・昨年度と比較して大きな変化はなかったようだが，コンプライアンス意識は高い一方，「前例踏襲」や「業務の抱え込み」が低めであること，「業務品質に関する不安」や「技術・技能・知識の低下」が依然として低評価な点は気になるところであり，電力会社を取り巻く環境変化や社内事情などでなかなか自信を取り戻せず，自律的な取組みを阻害しているのではないかと考える。職場の風通しを良くする，上司と部下のコミュニケーションを充実するなど，現在，取り組んでいる施策を粘り強く，着実に実施してほしい。

・１０月の組織整備など会社を取り巻く状況が大きく変化するため，時宜を得た経営層からのメッセ―ジ伝達や現場の所長等から今の状況や対応の方向性等を説明するなど，情報の共有化を図ってほしい。

〇グループ会社の管理・指導面を強化

・グループ会社の管理・指導強化をお願いしたい。引き続き，時間外労働の管理，セクハラ・パワハラの根絶を重点的にお願いしたい。

【２．内部通報制度の運用状況について】

平成２９年５月～平成２９年７月における内部通報制度の運用状況（通報件数：６件）について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

〇所感

・通報件数は６件であり，前回に続いて少なめであり，もう少し通報件数が増えてほしいものである。事務局の対応は，概ね適切である。

・匿名の通報への対応は難しいが，匿名の通報者に企業倫理相談窓口の対応状況を知らせる方法がないか検討してほしい。ただし，全社公開すべきではない事案や公開したことで相談者が不利になるような場合は，公開内容や方法に注意する必要がある。

【その他】

共架電線類の道路占用許可の未申請の取組み状況について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

〇所感

・原因分析・再発防止策の検討を確実に実施するとともに，未申請箇所の手続きについては，早期に終結してほしい。

以　上

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取組み状況について」